

第3次枚方市男女共同参画計画

【平成28（2016）年～平成37（2025）年】

第1章 計画の基本的な考え方

○計画の位置付け

- (1) 枚方市男女共同参画推進条例第10条第1項に基づき、男女共同参画推進施策を総合的かつ計画的に推進するため、現行の第2次枚方市男女共同参画計画を継続、発展させる計画です。
- (2) 市の総合計画や他の個別計画との整合性を持たせた計画です。
- (3) 男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての市町村男女共同参画計画です。
- (4) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）第2条の3第3項に基づく、市町村基本計画（本計画の基本目標2）を含む計画です。
- (5) **女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）第6条第2項に基づく、市町村推進計画（本計画の基本目標3）を含む計画です。**

第2章 計画策定の背景

○国の動向の一部

平成24（2012）年には、女性の活躍による経済活性化を推進する関係閣僚会議において、「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画が策定され、平成26（2014）年には、すべての女性が輝く社会づくり本部が設置されました。**平成27（2015）年には、豊かで活力ある社会の実現を目的とし、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）が制定されました。**

○大阪府の動向の一部

平成 28(2016)年には、女性活躍推進法などによる女性の活躍推進を進める国の政策動向や、今日的な課題を踏まえ、おおさか男女共同参画プラン(2016-2020)が策定されました。

あらゆる分野における女性の活躍、健やかに安心して暮らせる社会づくり、全ての世代における男女共同参画意識の醸成が、計画の基本方針となっています。

第3章 計画の内容

○基本目標 3

仕事と生活のあり方をさまざまに選択できる社会づくり

本計画の基本目標 3 を、女性活躍推進法第 6 条第 2 項に基づく、当該市町村の区域内における女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画（市町村推進計画）として位置付けます。

基本方向（1）子育てと介護への支援

取り組み概要

- ・ 低年齢児保育、延長保育、一時預かりなどの保育サービスの推進を図ります。
- ・ 留守家庭児童会室事業の充実を図ります。
- ・ 新生児訪問や乳児のいる全家庭を訪問する事業などを通して、出産直後の育児不安の解消やニーズに合った子育て支援に努めます。
- ・ 地域における子育て支援体制の充実を図ります。
- ・ 妊娠期から、出産や育児に関する情報提供を行い、当事者同士の交流を図るなど支援を行います。
- ・ 子育て家庭への経済的な負担軽減を図るため、子育てに対する経済的支援を行います。
- ・ 介護負担を軽減するための支援を推進します。

基本方向（２）就業、起業、再就業への支援

取り組み概要

- ・ 職業能力開発の支援、相談、情報提供体制の整備を推進します。
- ・ **女性活躍推進法の周知に努めます。**

基本方向（３）雇用における男女の均等な機会及び待遇の確保

取り組み概要

- ・ 男女雇用機会均等法の周知に努めます。
- ・ パートタイム労働など、非正規労働者の処遇や労働条件などに関する法令の周知に努めます。
- ・ 妊娠、出産後も女性が仕事を続けられる職場づくりに向けて、マタニティハラスメントの防止と啓発に努めます。

基本方向（４）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）への理解の促進

取り組み概要

- ・ 事業者、労働者などに対し、育児・介護休業制度の周知と利用促進に向けた啓発を行い、働き続けやすい職場環境づくりを促進します。
- ・ 性別にかかわらず、労働者が仕事と家庭や地域活動を両立させ、豊かな生活を送ることができるよう、働き方の見直しによる長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進、各種休暇制度の充実、子育てや介護との両立に向けた制度の定着促進、非正規労働者の待遇改善など、事業者に対し、働きやすい職場環境づくりのための啓発を推進します。

○男女共同参画関連年表

年	世界の動き	国の動き	大阪の動き	枚方市の動き
平成 27 年 (2015 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 59 回国連婦人の地位委員会（「北京+20」記念会合）（ニューヨーク） ・ 第 3 回国連防災世界会議（仙台）「仙台防災枠組」採択 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「女性活躍加速のための重点方針 2015」策定 ・ 「女性活躍推進法」公布施行（一部平成 28 年施行） ・ 「第 4 次男女共同参画基本計画」策定 		
平成 28 年 (2016 年)			<ul style="list-style-type: none"> ・ 「おおさか男女共同参画プラン（2016 ～ 2020）」策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画推進審議会から市長へ「第 3 次枚方市男女共同参画計画の策定について」答申 ・ 「第 3 次枚方市男女共同参画計画」策定 ・ 「第 3 次枚方市男女共同参画計画アクションプログラム（前期）」策定 ・ 「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」策定